



平成 24 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社モリタホールディングス
代表者名 代表取締役社長 中島 正博
(コード番号: 6455)
問合せ先 執行役員 管理サービス本部長 金岡 真一
(TEL 06-6756-0105)

本社移転及び固定資産の売却方針の決定に伴う 特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 12 月 21 日開催の取締役会において、本社移転について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。また、これに伴い本社及び本社に併設する生野工場の土地・建物を売却する方針を決議し、平成 25 年 3 月期において、下記のとおり特別損失が発生する見込みとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 本社移転について

(1) 移転先

大阪府大阪府中央区道修町三丁目 6 番 1 号 京阪神御堂筋ビル 12 階

(2) 移転時期 (予定)

平成 25 年 5 月下旬

(3) 本社移転の理由

現本社社屋の老朽化へ対応するとともに、執務エリアの集約化により業務効率の向上と改善を図るため、移転するものであります。

(4) その他

同一区域内での本社移転のため、定款の変更はありません。

2. 固定資産の売却方針について

(1) 売却を予定している固定資産

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ① 所在地 | 大阪府大阪市生野区小路東五丁目 5 番 20 号 |
| ② 土地面積 | 9,929.67 m ² (3,003.73 坪) |
| ③ 建物延床面積 | 3,416.33 m ² (1,033.44 坪) |

(2) 売却の理由及び方針

- ① 中長期的な企業価値の向上と経営資源の有効活用を図るため、売却するものであります。
- ② 現在、当該固定資産を売却する方針であり、今後、譲渡契約を締結し、来年度中に譲渡することを計画しております。なお、売却先、売却価格等の具体的な内容につきましては、確定次第、お知らせいたします。
- ③ 当該所在地に拠点を置く当社の連結子会社につきましては、売却時期までは当該所在地にて業務を継続する予定です。

3. 特別損失の計上について

当該固定資産の売却方針の決定に伴い、平成 25 年 3 月期において、当該固定資産の帳簿価額を売却相当額まで引き下げることによる減損損失として約 1,700 百万円を、また、当該固定資産の売却及び本社移転に要する費用として約 200 百万円を特別損失として計上する見通しですが、再評価に係る繰延税金負債を取り崩すことにより、当該固定資産の売却に伴う当期純利益への影響額は約 1,000 百万円の損失となる見込みです。

以上